

(1) 教育長報告

年月日	曜	時刻	行事名	場所
21/12/28	月	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 大会議室
21/12/28	火			
21/12/29	水		【年末年始】	
21/12/30	木		【年末年始】	
21/12/31	金		【年末年始】	
22/01/01	土		【年末年始】	
22/01/02	日		【年末年始】	
22/01/03	月		【年末年始】	
22/01/04	火	9:00	仕事始め式	本庁舎 8階大ホール
		13:00	小中学校長ヒアリング	都南分庁舎 教育委員会室
22/01/05	水	9:00	小中学校長ヒアリング	都南分庁舎 教育委員会室
22/01/06	木	9:00	小中学校長ヒアリング	都南分庁舎 教育委員会室
22/01/07	金	14:00	岩手県難聴言語障がい教育研究会結成50周年記念式典	アイーナ7階 小田島組☆ほ～る
		16:00	市長表敬訪問/下小路中学校女子駅伝部(全国大会5位入賞)	本庁舎 402会議室
22/01/08	土			
22/01/09	日	14:00	盛岡市成人のつどい(市長・委員出席)	盛岡タカヤアリーナ
22/01/10	月		【成人の日】	
22/01/11	火			
22/01/12	水			
22/01/13	木			
22/01/14	金	11:00	日本教育公務員弘済会来訪	都南分庁舎 教育長室
		13:15	岩手県教委学校教育室学校教育企画監外来訪	都南分庁舎 教育長室
		17:30	盛岡市PTA連合会研修会<<教育長講話>>(講話)	サンセール盛岡
22/01/15	土			
22/01/16	日			
22/01/17	月	11:30	岩手県副校長会役員来訪	都南分庁舎 教育長室
		13:00	田口教育委員来訪	都南分庁舎 教育長室
		14:00	租税教育セミナー(盛岡地区租税教育推進協議会)	都南分庁舎 大会議室
22/01/18	火	9:15	教育委員会委員任命辞令交付式	本庁舎 市長応接室
		10:00	令和3年度第2回盛岡市総合計画審議会	総合福祉センター 4階講堂
		14:00	令和3年度第4回管内教育長会議・第1回調整会議	サンセール盛岡 1階ダイヤモンド
		16:00	令和3年度盛岡教育事務所管内教育振興協議会第2回理事会・幹事会	サンセール盛岡 1階ダイヤモンド
22/01/19	水	10:00	教育委員就任式	都南分庁舎 大会議室
		10:05	教育委員会臨時会	都南分庁舎 教育委員会室
22/01/20	木	9:30	第2回調整会議	盛岡地区合同庁舎 8階 旧教科書センター・試写室
22/01/21	金	13:00	【市議会】臨時会	本庁舎 議場
22/01/22	土			
22/01/23	日			

年月日	曜	時刻	行事名	場所
22/01/24	月			
22/01/25	火	9:30	当初予算市長査定対象事業に係る市長プレゼンテーション	都南分庁舎 教育長室(リモート参加)
22/01/26	水			
22/01/27	木	14:00	【協議会】全国都市教育長協議会 第3回理事会	都南分庁舎 教育長室(Web会議)
		15:30	教育委員会定例会	都南分庁舎 研修室

議案第 25 号

盛岡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
盛岡市教育委員会公印規則の一部を次のとおり改正するものとする。

令和 4 年 1 月 27 日 提出

盛岡市教育委員会教育長 千 葉 仁 一

盛岡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
盛岡市教育委員会公印規則（平成16年教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表小学校の項中

「	26	盛岡市立繫 小学校	”	”	”	繫小学校長	”	を
「	26	削除						に

改め、同表小学校長の項中

「	26	盛岡市立繫 小学校長	”	”	”	繫小学校長	”	を
「	26	削除						に

改める。

附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

盛岡市立繫小学校の廃止に伴う必要な規定の整理をしようとするものである。

議案第 26 号

盛岡市学齡児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について

盛岡市学齡児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部を次のとおり改正するものとする。

令和 4 年 1 月 27 日提出

盛岡市教育委員会教育長 千 葉 仁 一

盛岡市学齡児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則

盛岡市学齡児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則（平成13年教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 号の表桜城小学校の項中「盛岡駅前北通 中川町」を「盛岡駅前北通」に改め、同表太田小学校の項中「上鹿妻稲荷場」を「上鹿妻稲荷場 繫（字堂ヶ沢 字尾入野 字尾入 字山根 字北ノ浦 字北久保 字下猿田 字上猿田 字下禰宜屋敷 字湯ノ尻 字西田表 字南ノ又 字葦内 字葦内川原 字除キ 字上野 字葦内沢 字館市 字塗沢 字湯ノ館 字清水端 字猿田）」に改め、同表繫小学校の項を削る。

同表第 2 号の表城西中学校の項中「前九年二丁目 中川町」を「前九年二丁目」に改める。

附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

盛岡市立繫小学校の廃止に伴う必要な規定の整理をするとともに、住居表示の変更に伴い、盛岡市立桜城小学校及び盛岡市立城西中学校に就学すべき学齡児童生徒の住所を改めようとするものである。

議案第 27 号

盛岡市立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則について
盛岡市立高等学校管理運営規則の一部を次のとおり改正するものとする。

令和 4 年 1 月 27 日 提出

盛岡市教育委員会教育長 千 葉 仁 一

盛岡市立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則

盛岡市立高等学校管理運営規則（昭和47年教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。
第6条第2項各号列記以外の部分中「4学期」を「2学期」に改め、同項第1号中「第1学期」を「前期」に、「6月30日」を「9月30日」に改め、同項第2号中「第2学期」を「後期」に、「7月1日から9月30日まで」を「10月1日から3月31日まで」に改め、同項第3号及び第4号を削る。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

提案理由

学習評価において、より長期の目標設定や取組を促し、指導と評価の一体化を図るため、4学期制を2学期制に改めようとするものである。

議案第 28 号

盛岡市教育委員会事務局文書規程及び教育機関文書規程の一部を改正する訓令について

盛岡市教育委員会事務局文書規程及び教育機関文書規程の一部を次のとおり改正するものとする。

令和 4 年 1 月 27 日 提出

盛岡市教育委員会教育長 千 葉 仁 一

盛岡市教育委員会事務局文書規程及び教育機関文書規程の一部を改正する訓令

(盛岡市教育委員会事務局文書規程の一部改正)

第 1 条 盛岡市教育委員会事務局文書規程 (昭和47年教育委員会訓令第 2 号) の一部を次のように改正する。

第13条第 8 項中「記載し、認印しなければ」を「記載しなければ」に改める。

(教育機関文書規程の一部改正)

第 2 条 教育機関文書規程 (平成 4 年教育委員会訓令第19号) の一部を次のように改正する。

第12条第 7 項中「記載し、認印しなければ」を「記載しなければ」に改める。

第20条第 2 項を削る。

第20条の 2 第 1 項中「前条第 1 項」を「前条」に改める。

附 則

この規則は、令和 4 年 2 月 1 日から施行する。

提案理由

押印廃止の方針に基づき、起案者の認印及び使送の際に徴することとしていたあて先の受領印を不要とし、必要な規定の整理をしようとするものである。